

第4回 静岡県企業局工業用水道事業のあり方検討会 会議録

日 時	平成27年11月30日（月） 午後1時30分から午後3時まで
場 所	静岡県庁 別館9階 第2特別会議室
出席者 職・氏名	<p>会 長 田中 啓（静岡文化芸術大学 文化政策学部 教授）</p> <p>委 員 鎌田素之（関東学院大学 理工学部 准教授）</p> <p>長谷川卓（静岡県経済産業部 商工業局 企業立地推進課長）</p> <p>古郡英治（富士商工会議所 専務理事）</p> <p>森谷浩行（静岡県くらし・環境部 環境局 水利用課長）</p> <p>増井浩二（静岡県企業局長）</p> <p>（敬称略、五十音順、企業局長以外）</p> <p>事務局 天野企業局次長、西谷企業局理事、竹内経営課長、佐藤事業課長、 杉山新プロジェクト推進室長、松本東部事務所長、堀井西部事務所長 ほか</p>
議 題	<p>(1) 国庫補助制度と企業債繰上償還</p> <p>(2) 内陸部への企業立地と工業用水道供給体制</p>
配布資料	別添のとおり

連絡事項

（事務局：司会 横地経営課長代理）

ただ今から、第4回工業用水道事業のあり方検討会を開催いたします。委員の紹介につきましては、第3回より変更がございませんので、お手元の委員名簿をもって、紹介とさせていただきます。なお、林委員につきましては、10月1日付けで、日本軽金属株式会社化成成品事業部管理部長に御栄転なさいましたので、今回は書面で事前に御意見を頂いております。また、前回に引き続き、委員の皆様とは別に、県西部地域の工水ユーザー2社からの御意見を頂いております。御意見につきましては、後ほど御紹介いたします。

それでは早速、議事に入ります。田中会長、議事進行をお願いいたします。

議事

（田中会長）

皆さんこんにちは。本日は、第4回工業用水道事業のあり方検討会で、最終回になります。難しい課題がございますので、本日もよろしくをお願いいたします。

それでは早速、1つ目の議事に入ろうと思います。（1）国庫補助制度と企業債繰上償還について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：竹内経営課長）

それでは、1つ目のテーマであります、「国庫補助制度と企業債繰上償還」について御説明申し上げます。お手元の資料1ページをお開きください。「（1）国庫補助金」と「（2）企業債の繰上償還」、「（3）割賦負担金の繰上償還」と3つに分かれておりますので、それぞれ1つずつ、前回と同じように、これまでの取組と課題、今後の対応について御説明いたします。

まず、国庫補助金の取組についてですが、国庫補助金の採択基準は、これまで大規模事業のみとなっております。全国の事業者とともに、小規模改築事業についても恒久的な補助事業と位置づけるよう、国に対して要望してまいりました。こうした中、昨年度、国の産業構造審議会が補助金の規模要件の廃止を提言したことを受け、経済産業省は、来年

度の概算要求において、規模要件の廃止、単年度ごとの事業採択、補助対象事業を総合評価によって選定する、などの制度改正を要求しているところです。

3 ページに移りまして、国庫補助制度の課題であります。更新事業は通常複数年かかって行うものが多く、単年度ごとの事業採択に制度改正されると、全体事業の収入見込が不確実となり、計画的な事業執行ができなくなる恐れが生じます。また、産業構造審議会においては、併せて「産業競争力の強化」や「地域経済振興への貢献」等を踏まえた採択要件の導入を提言していましたが、経済産業省の今回の概算要求ではそれに触れていません。

4 ページの今後の対応ですが、国の平成28年度予算の編成状況を注視しながら、複数年にわたる補助制度の存続や小規模事業への補助拡大等、国庫補助の一層の充実を国に要望してまいります。その際には、工業用水道の持つ公共的役割にも鑑み、地域経済にその効果がより有効に還元できる制度改正を、国に対して提案してまいります。

次に、「(2) 企業債の繰上償還」の取組についてです。企業債の借入利息は、現在1.20%ですが、過去に借り入れた高利率のものがまだ残っており、繰上償還による利息負担の軽減が必要です。しかし、公的資金の繰上償還は、将来の利子相当の補償金を支払う仕組みとなっております。国では、地方からの要望を受け、平成19年度と22年度に補償金免除の繰上償還を実施しましたが、財政状況による要件が設定されたため、本県では要件を満たした6%以上の企業債の繰上償還のみを実施し、将来の利息負担1億円余を軽減いたしました。

3 ページの課題であります。平成19年度、22年度の繰上償還では、本県の要望額が全額実施されたわけではなく、現在でも最高で5.65%の利率の企業債が残っており、ユーザー企業の皆様から繰上償還をするよう求められております。しかし、国は、繰上償還はあくまでも特例的なものと説明しており、その後は実施されておられません。

4 ページの今後の対応ですが、補償金免除の繰上償還は、地方公営企業にとって資本費を減少させ、経営改善に資する制度であります。特例的な措置であることは十分理解しておりますが、地方公営企業が徹底した経営改善に取り組んでいることから、今後も繰上償還について要望してまいります。

続いて、「(3) 割賦負担金の繰上償還」のこれまでの取組です。湖西工業用水道の水源である豊川用水施設においては、(独)水資源機構が過去に実施した緊急改築事業の負担金を、利水者が割賦で支払っており、その分の利息を支払っております。累積赤字を抱える湖西工業用水道の負担を少しでも減らすため、割賦負担金全額の繰上償還を求めてきました。平成27年度に一部が受け入れられ、740万円の利子負担が軽減されました。

3 ページの課題です。繰上償還が一部受け入れられましたが、湖西工業用水道では、今年度、26円から29円へ料金を値上げし、ユーザー企業に負担増をお願いしたことから、その後も、水資源機構に対しては残る未償還残高の繰上償還による負担軽減を求めてまいりました。その結果、4 ページにありますとおり、去る11月9日に、平成28年度以降の未償還残高全ての繰上償還の実施について通知があり、これにより、平成28年度をもって当該割賦負担金は全て償還し、利子負担も354万円軽減されることになりました。以上であります。

(田中会長)

ありがとうございます。大きく分けまして、国庫補助の問題、繰上償還の問題があり、割賦負担金については、事実上決着がついたという理解でよろしいですね。どちらかといえば、行政サイドの制度的な問題に関わると思いますが、皆様の方から御意見、御質問等あればお願いいたします。

私の方から、国庫補助について確認ですが、国庫補助は経済産業省の所管とのことですが、直接のカウンターパートとなる部局はどこになりますでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

産業施設課になります。全国の工業用水を担当している課でございます。

(田中会長)

こういった問題を交渉するときに、経済産業省のカウンターパートの部局と、経済産業省全体の考え方と、政府、あるいは財務省を中心とした予算査定を行うサイドがありますが、それぞれスタンスが若干違うようなことがあるのでしょうか。分かれば教えてください。

(事務局：竹内経営課長)

我々が聞いている範囲でお答えしますが、経済産業省で公共事業的なものを持っているのは、産業施設課のほかにはあまりないと聞いております。国土交通省と比べまして、公共事業的予算が非常に厳しいと聞いております。我々が産業施設課に対し、補助事業の要望や、経営改善で料金の見直し等の話をしますと、工業用水は低廉な価格で安定的に水を供給する使命がありますので、我々事業体の経営よりは、使われるユーザーの皆様のことについて指導されます。このままいくと料金値上げをしなければならない、新たに施設整備をするときにこれでは料金に跳ね返ってしまうといったお話をしますと、ユーザーのためになることはやってもらいたいが、補助事業の拡充等については、先ほどの説明した内容に止まっている状況でございます。

(田中会長)

ありがとうございます。皆様から御意見、御質問があれば、お願いいたします。

それでは、欠席の林委員、あるいはユーザー企業の方から御意見があれば御紹介をお願いいたします。

(事務局：横地経営課長代理)

林委員からの御意見です。

- ・工業用水ユーザー企業は、事業規模が大きく、雇用創出をはじめ静岡県経済の発展に大きく貢献している。工業用水管路の更新時期をむかえ更新費用の受益者負担は理念としては理解できるものの金額的には私企業の負担可能範囲を超えている。静岡県経済の発展に資する社会資本としての工業用水設備を健全に保全する、という観点から公的な財政援助をお願いすべきである。
- ・これまで3回のあり方検討会で、ユーザー企業のコスト意識や最新の省エネ技術と、現行の工業用水道の仕組とのミスマッチが明らかになった。このミスマッチは制度上埋められないが、資金面からのサポートは可能であり、この意味でも財政的な援助をお願いすべきである。

今後の対応としては、

- ・事務局作成の「今後の対応」に記載のとおり、工業用水維持の必要性を粘り強く主張し、国庫補助の拡充に努める。

です。工水ユーザー企業からの意見です。

- ・企業債について、3%以上の支払利息は高い。
- ・健全な工業用水道事業を推進するため、繰上償還の利息相当分軽減の枠組みを、是非国に検討を要望してほしい。
- ・取組については具体的な目標、期日を明確に計画的な推進をお願いしたい。
- ・豊川用水の割賦負担金のH27年度繰上償還については、感謝する。

以上です。

(田中会長)

ありがとうございます。林委員からは、基本的には国庫補助の内容を拡充して欲しいという内容であったと思います。工水ユーザーの方からは、繰上償還を認めてもらうべく、交渉をお願いしたいとのスタンスであったと思います。林委員の意見にもあったように、現在、工業用水につきましては、制度とユーザーサイドの実態に乖離が生じています。これはそうしたくてなったわけではなく、時代の流れの中でこうなってしまったということです。ある意味、過渡期の現象ではないかと思えます。こういった検討会を開催することが、制度が実態に合わなくなっていることの反映かと思えます。

国庫補助について、補助金が複数年度ではなく単年度になることが不都合であると書いてありますが、手続きが毎年あること以上に、実際どういった不利益があるのか、分かれば教えてもらいたいの一点です。それから、事実確認ですが、繰上償還をする場合には、完全に返してしまうと思うのですが、借換え等といった選択肢はないのでしょうか。その二点を教えてください。

**（事務局：竹内経営課長）**

先に、繰上償還についてです。借換えは、基本的には安い利率に切替えるのですが、通常では、我々が借りた企業債は市場に流通しています。その方たちは高いときの利息を、投資を考えて期待されていますので、借換えの際にも同じように補償金が発生してまいります。我々が今求めているのは、そういった補償金を国が負担するような、我々が補償金の分、将来の利息の分を払わなくても良い一括償還が認められる制度をお願いしてまいります。

**（事務局：佐藤事業課長）**

補助金が単年度ごととなったときの不都合な点ですが、事業をある程度長いスパンで行っていくため、補助金が単年度ごとで、今年は採択されました、来年は採択されませんとなりますと、事業計画を立てにくくなってしまふことが一点ございます。それから、私どもが行っている管路の更新事業は、なるべく債務工事で何年かにわたって、一度に発注して行う方式をとっていますが、補助金が単年度になりますと、債務が取れなくなり、コストが増大してしまう不都合がございます。

**（田中会長）**

素人考えですが、単年度ごとに補助金を決めるといっても、いったん採択されれば、前提としては、順調であれば、あるいは問題がなければ、毎年採択されるというニュアンスはないのかなと思います。逆に言うと、いったん採択されたけれど2年目以降は採択されないことは結構発生するのか、あるいは発生しうるのか、この点について教えてください。

**（事務局：佐藤事業課長）**

本年度からの実績ですので、まだ分かりませんが、経済産業省と私どもがヒアリングをする中では、全国の企業局が補助金を欲しているため、毎年順位付けをして、順位の高い方から付けるので、ずっと頂ける保証はないと思います。

**（田中会長）**

分かりました。他にいかがでしょうか。これは民間サイドですと、要望してくださいと言う以外に、直接できることが多くなかろうと思いますが。

**（森谷委員）**

単年度ごとの事業採択で、全国の工業用水を運営している事業者が更新事業で手を挙げてくる場合、今おっしゃったような優先順位の中で上位から採るのか、まんべんなく行き渡るように採択を付けてくるかという裁量が経済産業省の中にはあると思います。ヒアリング上の戦略として、更新計画やアセットマネジメントができている事業から採るのか、単価見合いなのか、情報があつた中で採る努力が必要なのか、それとも、まだ分からない中で不安な状況なのか、そのあたりを分かる範囲でお願いします。

**（事務局：佐藤事業課長）**

ヒアリングをする中では、元々全体のパイが少ないのが一点ありますが、ある程度の金額を頂かないと、その事業自体が単年度では成り立たなくなってしまう現象が生じます。ある程度、アセットマネジメントや計画ができていて、そういったものを評価して上位から優先的に補助を付けていくというニュアンスが、ヒアリング結果から受け取ることができます。

**（田中会長）**

実際は、様々な事業について、共通評価項目を作成し、点数化して総合得点を並べるのだと思われます。

ほかにいかがでしょうか。

**(鎌田委員)**

カウンターパートが産業施設課とのことで、おそらく補助金の枠はここではどうにもならないと思いますが、ほかに交渉する相手があるのかと、繰上償還自体もこの課で決定されているのか、それとも、経済産業省の方針なのか、財務省の方針なのか、繰上償還を決める手順といったものを、分かる範囲で教えていただければと思います。

**(事務局：竹内経営課長)**

繰上償還につきましては、所管は総務省になります。もし国庫をつぎ込むことになれば、対財務省となりますが、そうした制度を行うかどうかという考えを、まず総務省に持っていただけるかがポイントとなります。毎年、国への「静岡県の要望」において、各部局が実施していますが、我々の方からは、経済産業省に対しては、先ほどの補助制度の拡充・見直し、総務省に対しては、補償金免除の繰上償還の実施、を要望しています。もう1つが、経営状況が非常に厳しく、コスト削減にも限界がある中、独立採算をしっかりと守りながらも、例えば、一般会計から繰り出すといった制度も公営企業全体ではあります。しかし、工業用水道事業に対する一般会計からの繰出しは現在行っておりませんので、それができないか、要望の1つとして挙げているところです。

**(事務局：西谷理事)**

もう一点、要望の話ですが、産業施設課は財務省に要望をし、ここで枠取りをします。枠取りを多くするためには、交通基盤部も含みますが、私どもの方で財務省にも併せて要望をするのが一般的だと思います。

**(田中会長)**

他にいかがでしょうか。

**(鎌田委員)**

水道では、国会議員にアピールしていることを業界紙等でも発信して、既成事実を作るといった努力をされていると思いますが、工業用水ではそのあたりはどうでしょうか。

**(事務局：西谷理事)**

工業用水道協会で、国に対して要望をしています。その際に、議員の方にも要望を行っています。

**(増井委員)**

先程、繰出基準の話がございましたが、上水道では非常に手厚い制度がございます。地下鉄等の交通事業にも手厚い制度がございますが、工業用水については、消火栓等に対してだけで、ほとんどない状況です。おそらく、交通や上水道といったものは、一般の国民に非常に大きな影響があるため、制度としても手厚い気がいたします。工業用水については、特定の企業に供給するため、その対価は企業が払うべしとの考えがあり、公的な支援が乏しいという気がいたします。ですから、全体のスキームも工業用水については、22.5%の国庫補助金以外は、全てユーザーの負担になっていることが、その現れだと思っております。要望に行っても、「企業が払うもの」と言われることが非常に多いです。

ですから、公営企業連絡協議会という全国組織がありますが、どこの自治体も工業用水道は経営が厳しいので、共に声を上げていくため、議論をしている最中でありまして。また、産業界の皆様からも、そのような声を国に上げていくことが大事だと思っております。

**(田中会長)**

県とユーザーで協力して交渉していく、場合によっては、他県と協力していく必要性もあるということですね。

**(増井委員)**

経済産業省に、工業用水道について話し合っている小委員会があり、地方の代表として、愛知県と熊本県の企業局長が入っていますが、やはり繰出基準の話をされております。企業が果たしている公的な役割、地域経済の発展や、雇用の増進に非常に大きな役割を果たしているのので、そこをもう少ししっかりと見てくれても良いのでは、と発言されております。

(長谷川委員)

増井委員がおっしゃった産業界の働きかけとは、静岡県で工業用水を使われている企業の皆様から、公的な役割を果たしていることから、国がもっと支援をしていくべきだという動きは実際にあるのでしょうか。

(増井委員)

私ども、料金の値上げについては、それぞれのユーザーと何回も話し合いの場を持って、丁寧な説明をしている状況でありますし、それに止まらず、経済界の方にも、様々な機会に、工業用水道の現状と抱えている課題について説明をさせていただいているところであります。

(田中会長)

割賦負担金は、今日の課題の中に入っていますが、先ほど説明にありましたように、決着がついたので、今後対応すべき課題からは外してもよろしいでしょうか。

(事務局：竹内経営課長)

はい、もう決着いたしました。

(田中会長)

では、これは報告ですね。その他いかがでしょうか。

(森谷委員)

国へのPRについて、水循環基本計画ができて、国の方が横の連携で色々やっていくことで、これから流域連携の話も出てくると思います。工業用水も上水道も農業用水も、表流水も地下水も、極めて公共性が高いので、工業用水道の役割、地域の産業を支えることの大きさを広くPRしていく必要性を、地域ごとに事情はあると思いますが、水の公共性の中で、工業用水としてもきちんと公共性を訴えてPRしていくことが必要かと思います。

(田中会長)

国も、分かっているようで分かっていないケースもあると思います。気がついていない、横の連携が悪いので他にある課題を自分たちの問題として認識していない、などです。ですから、分かりやすく説明してアピールしていくことが重要だと思います。

(古郡委員)

ここにまとめられている内容で頑張ってもらえないかと思います。上水道と違って、工業用水は、給水の仕方、建設に至る経緯から、現状の採算性の問題、各地がばらばらの状況で、統一性をもって要望するときに、色々な問題が生じると思います。そうした問題を考えた上で、そういった問題が出てこない、共通事項の中で、力を合わせてやっていただきたいと思います。例えば、県の方で国にこういった要望をするので協力して欲しいと声があれば、我が身のことですので、ユーザーの方もそれを理解して積極的に協力してくれるのではないかと思います。

(田中会長)

皆様の御意見を総合しますと、やはり工業用水は、地方の企業や産業にとって必要欠くべからざるもので、企業立地や経済活動が以前ほど華々しくなくても、そういうものがないと地域が発展していかないので、工業用水が非常に重要であることを、県、ユーザー企業、それから県民なども加わってアピールしていくことが重要だと思います。その意味では、ここに書いてある内容に尽きてはいると思いますが、改めてこのあり方検討会では、その内容を確認したと言えらると思います。よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議事に移りたいと思います。(2)内陸部への企業立地と工業用水供給体制について、説明をお願いいたします。

(事務局：竹内経営課長)

5ページの「1これまでの取組」ですが、工業用水は、標高の高い地点で取水し、低い地点に送る自然流下を原則としています。しかし近年、大規模道路の整備や、「内陸のフロンティア」を拓く取組などにより、工業用水が布設されていない内陸部に、新たな工業用地の開発や企業立地の動きがあり、企業局としても進出企業を工業用水のユーザーとし

て獲得し、給水収益を増加させていくことが求められています。浄水場よりも高い位置にある内陸部に送水する場合には、自然流下とは反対に水を押し上げるため、ポンプアップ等の施設も追加で必要となり、費用負担が更に大きくなると見込まれます。

内陸部に整備された工業団地への工業用水の供給については、浜松市が開発した都田テクノポリスの例があります。浜松市、企業局、県商工部が協定を結び、浜松市がテクノポリス用の増設費用を負担することにより、テクノポリス内の進出企業と西遠工水の既存企業との間で一律料金が保たれることとなりました。

「2課題」です。内陸部への供給にかかる増設費用は、進出するユーザー企業の負担となることが原則ですが、それに止まらない場合は、採算性の検証と既存ユーザーの理解を得る必要があります。

6ページでございます。新たな工業団地に工業用水施設を布設する場合、団地の造成時に、どれくらい水を使うのかといった工業用水の計画が固まっていなければ、一緒に工事を行うことができません。しかしながら、造成前に進出企業が決定しているとは限りませんので、工業用水の需要を見極め、それに見合った施設整備の投資を行うことは非常に困難となります。最終的に、作ってしまったあとに予想通りの水需要が確保されなかった場合、そのリスクを誰が負うのか問題になります。

7ページ「3今後の対応」の「採算性確保の観点から」です。工業用水道は、法令上、地方公営企業法に基づく独立採算制の下、受益者負担で運営される以上、企業局としては、新規エリアへの給水は採算に合うものでなければ実施できません。都田テクノポリスの事例もあることから、これを参考に、関係機関との協議の場を設け、その着実な整備と企業負担等との最適化を求めてまいります。

次に、「産業振興や地域経済の活力維持の観点から」ですが、国の産業構造審議会では、補助金制度の見直しとして、「産業競争力の強化」や「地域経済振興への貢献」等を踏まえた採択要件の導入を提言しています。全国の工業用水道を取り巻く環境は変化しており、それらを踏まえた新たな制度的枠組みの構築を図っていく時期に来ているのではないかと考えます。工業用水道事業を運営する全国の公営企業管理者等とともに、国に対して積極的な政策提案を行ってまいります。

(田中会長)

ありがとうございます。それでは、この件について御意見、御質問等あれば、お願いいたします。

(長谷川委員)

私どもは、企業誘致を進める立場で、工業団地の現状もございまして、用地の確保に苦労していますが、あり方検討会に出て、改めて工業用水をむやみに引いてくれとすることができないことも、よく理解しています。正直に申し上げますと、現在工事をしています小山湯船原について、工業用水を引くのが難しく、上水対応をすることになっています。そのようなことを考えますと、「内陸フロンティア」は、内陸部の構想が多く、工業用水を新規投資しなくてはならないところが多いです。もしやるとすれば、採算がとれなければやれませんので、今後工業用地を確保していくには、我々の部署と連携してやっていくのであれば、工業用水の利用可能な地域に適地を求めて、そこに用地開発をしていかなければ、あまり旨味がないのかなと思います。それから、現在不採算でどうしても規模が維持できないという、前回出た話を帰って課で話をしてみました。我々のような県の産業部署が共同でやっていくことになると、水を確保するのにどういった代替案があるのかという話が出てきます。その中で最も良い方法は何か、シミュレーションにはありませんが、工業用水の範囲を縮めたときに影響が出る企業が何社あり、何トン水が不足するのかデータを出していただいて、それに対して、地下水の取水が可能であるのか。可能であるならば、地下水を掘るのに必要な工事にどれくらい費用がかかり、その支援をするのと工業用水を維持するのでは、一般会計から繰り入れするときどちらが得なのか。そこまで検討しないと、現在の状況で、新しく工業団地を作るときに工業用水の供給を広げなければな

らないので、一般会計からの繰入れの議論はなかなか難しいかなという話が出ました。

(田中会長)

今の点について、事務局の方から何かございますか。

(事務局：竹内経営課長)

先ほど説明したとおり、我々の浄水場よりも高い位置に水を持って行くためには、ポンプ設備が必要です。一度作ってしまうと、それを恒久的に運営していくには定期的な更新が必ず含まれます。例えば、新しく進出されるユーザーではなくて、今まで使われていた皆様がそれをカバーしたときに、どれくらい料金の負担が増えるのか、我々が全体事業とみなして、投資をしていくことになりますと、ユーザーの皆様がどういった負担になるのかを慎重に検討して、ユーザーの皆様全体の了解を得た上でやっていくしかないかと思えます。

(田中会長)

かなり難しい面があるということですね。

(事務局：竹内経営課長)

ひとつの例としては、先ほどの都田地区のテクノポリスですが、この場合には、企業の進出がある程度見込まれた環境もあったと思います。そういったことがもしできれば、当然、工業用水を引くことは、地元の企業や市町に対しても大きな恩恵が降り注ぐこととなりますので、受け入れてもらうこともあると思います。

(事務局：佐藤事業課長)

先ほど、工業用水の範囲を縮めたシミュレーションのお話がありました。現在「施設更新マスタープラン」を策定しておりますが、その中では、このような考え方は持っておりませんでしたが、例えば、末端のユーザー様が1社だけで、長く管路を引いている場合があります。少しシミュレーションを考える必要があると思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

(長谷川委員)

シミュレーションした結果、こちらの方が得である、となるのか分かりませんが、事前にそれが無いと議論にならない気がしますので、できればお願いいたします。先ほど申し上げた、取水規制緩和、地下水を掘ることと、上水への補助金を出すのかといった方法も含めて、あとは、1社だけ、ばらばらになっているところは内陸部に移転していただいて、今までの管は廃止して、移転したところに引く費用は先ほど説明があったようなかたちで、市町と共同してインフラ整備をして、あとの維持費は出せるような形でできる方向に考えていくしかないのかなと思えます。

(事務局：佐藤事業課長)

今までその視点が欠けていた部分がありますので、その視点を持つ中で、全体のあり方を今後検討していきたいと思えます。

(長谷川委員)

一番簡単にできそうなものと、今空いている工業団地の工業用水を供給可能なところに、工業用水を利用してくれる企業が来てくれるときに、インセンティブを上げる、誘導するようなことは我々としても考えられるので、すぐにできるかは分かりませんが、今後検討していこうかなとは思えます。

(田中会長)

工業用水を使いやすいかどうかの観点で、今の議論が関係してきますが、他の地域との競争を考えた場合にはどういった視点が入ってくるのでしょうか。要するに、工業用水のことでもし妥協するようなことがあれば、企業立地の面でほかに負けてしまうことはないでしょうか。

(長谷川委員)

そういう意味では色々あるとは思いますが、私どもも比較をして、静岡県工業用水はそれほど高くないです。ライバルになっている北関東圏等でも、本当に北の方になれば安



くなりますが、静岡県は東京からの同じ距離で比べればそれほど悪くないので、今のところ、そこまで不利ではないと思います。

**(森谷委員)**

地下水については、平成25年度から今年度まで、地下水の賦存量調査をやっておりまして、その中で、内陸フロンティア等に関わる開発に地下水を利用する量を算定しまして、それが影響があるのか、試算をしております。それぞれのエリアごとの計画、これは具体的話ではないので、全体量として全部地下水から取った場合、これが可能であるか、もしくは、そのときに留意すべき点は何かという管理のあり方として、そうしたものをしています。

ただ、先ほども言ったように、工業用水自体が、地下水の異常な塩水化や低下を解消するために、地下水から水源転換計画をもって、地域の要望をもって、工業用水を作ったので、工業用水自体は地域の水の貴重な財産だと思います。地下水だけ、工業用水だけ、ではなくて、両方が存続していくことが大事だと考えております。そうした中で、ここでおっしゃったように、採算に合うような需要は、元々のユーザーさんから見れば当然のことです、これを逸脱することは絶対にできないのが私の感覚です。ですから、現在の浄水場や配水池を利用した最適な給水エリアがあると思いますので、その中でどこまでカバーできるのか。第2回の「新規需要開拓」で色々と御検討されていると思いますが、そうした情報の中で、もしくは、企業局も防災面で色々と講習会をやっていますので、地下水のバックアップとしての工業用水の利用の仕方もあると思います。供給エリアをきちんと立てた上で、内陸部については先ほどの都田のテクノポリスのような、各市町が産業政策として投資する強い意志があるところがあると思うので、既存ユーザーに迷惑をかけない範囲でやれば一番良いと思います。これからは、県と市町の産業政策と一体となって、利用といったものが重要になってくるのかなと思います。

**(田中会長)**

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。他にいかがでしょうか。

**(鎌田委員)**

浜松の場合は、どれくらいの規模で、浜松の負担はどれくらいなのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

**(事務局：佐藤事業課長)**

浜松市には約11億円の負担を頂いております。テクノポリスに供給する量は、日量6,000 m<sup>3</sup>になります。

**(田中会長)**

ここに書かれていることは、具体的な特定の場所ではないですし、逆に言うと、これから新規の案件にどう対応していくかスキームの話です。先ほどより出ているように、企業局だけでは解決できない面があると思いますので、企業立地側、あるいは、水資源サイドと連携して、まさに県一体となって、産業政策の一環で進めていく。そのときに、ユーザーサイドも多少なりとも負担が生じることがあると思っていらっしゃるかもしれないけれど、それはなるべく納得がいくレベルの間で収まるように、ということではないのかと思います。

では、林委員、並びにユーザー企業からのコメントをお願いいたします。

**(事務局：横地経営課長代理)**

林委員からの御意見です。

- ・民間企業が海外立地する場合、インフラが整備されているうえに税金の免除やエネルギーの安価供給を受けられるケースが多い。国際マーケットで海外勢と競争している民間企業を工業用水供給可能地域に誘致するには、相応のインセンティブが必要である。

今後の対応としては、

- ・「工業用水は独立採算」という基本的な枠組みは意識しつつも、県の重点施策「内陸

フロンティア」などと連携し独立採算にこだわらない措置により、企業が立地しやすいインフラ環境を整えておく。

- ・この場合には工業用水単独の採算性だけでなく、静岡県が享受する経済発展や雇用創出メリットを勘案し、総合的に損益を判断する。

工水ユーザー企業からの御意見です。

- ・内陸部への新たな企業立地と工業用水を供給していかなければならないことは理解できるが、既存ユーザーへ負担を求めることは、現状の企業体力からかなり困難。
- ・一定規模の工業団地で採算性が確保できる場合、また、国などにより支援をいただける場合は対応すべき。

以上です。

#### (田中会長)

ありがとうございます。林委員の意見は、これまでの議論をなぞっている内容だと思います。県の施策の一環としての位置付けを求められていたことと、制度的にもし可能であれば独立採算にこだわらない、そういう内容だったと思います。

ユーザー企業の方からは、既存の企業の負担増に対しては、なるべくしないようにという内容であったと思います。

皆様の方から最後に、御意見、御質問はいかがでしょうか。

#### (古郡委員)

先ほど長谷川委員からもお話がありましたが、静岡県の工業用水は、他に比べると確かにそこまで高くないです。ただ、それが相対的な中で、本当にそうなのかがあまりよく分からない状況です。よく企業局から数字を頂くのですが、全国の工業用水の中で、静岡県がどういう位置付けにあるのか、例えば、浄水場を経ないでそのまま流してしまうところと、一定レベルの水質を安定的に供給するところと、色々な条件の違いの中で、相対的に見て静岡県の工業用水はそんなに高くないのではないかなと思われるような気がしています。そういう周知といいますか、情報を広く公開した方がよろしいのではないかなと思います。

実は富士の方は、「浜松より富士の方が高いのではないか」と誤解をされている方もございます。そういう方が声高に、工業用水が高いと言い出しますと、知らない人は真に受けてしまいます。これだけ一生懸命企業局が対応されていながら、価格については如何ともしがたいという情報も踏まえながら、そういった情報を周知、広めていったらよろしいのではないかなと思います。

#### (増井委員)

ただ今の古郡委員の意見ですが、私も全く同様のことを痛感しております。経済関係者と話をするとき、企業局の抱えております現状と課題について話をすると、水が高いという話もよく聞きますから、決して高くないと話をさせてもらおうと、意外と御理解いただける機会が多いです。安いところは、原水をそのまま自然流下で流しています。東駿河湾はポンプアップをして、浄水化して供給しています。管路の長さも全然違います。安いところは、管路が短いなど、要するに施設整備に費用がかかっていない、ポンプアップをする必要がない、水を浄化する必要がない、そういう条件が揃っていますと非常に安く済みます。福島県に、都道府県営の工業用水道の中で全国で一番安い工業用水がありますが、ここは海水を原水のまま供給をしていて、しかも距離が圧倒的に短い、こういう条件が揃ってしまっていて、日本一安い状況になっております。色々な条件によって値段は全然違うことを、それぞれ、高いところ、安いところを、どういう事情で、と説明をいたしますと、御理解いただけるケースが多いですから、今の古郡委員の御意見につきましては、今後も説明を丁寧させていただきたいと思います。

#### (田中会長)

ぜひそのようにお願いいたします。他によろしいでしょうか。

それでは、第1回に挙がりました8つのテーマの全てについて、議論を終了したことに

なります。今回は最終回になりますので、これまでの4回の議論を通じて、改めて御質問、御意見があればお願いします。よろしければ、お一人ずつ、これまでの感想でも、御意見でも、新しい観点でも結構ですので、コメントを頂ければと思います。鎌田委員からいかがでしょうか。

**(鎌田委員)**

今日は、私がこの前お願いした資料をいただいたので、それに関してコメントをさせていただけたらと思います。見させていただくと、総じて契約率が高いところがあるので、おそらくそこはあまり参考にならないと思うのですが、例えば、三重県や愛知県、熊本県は、比較的契約率が高いところとそうではないところがあって、静岡県の場合と似ているところがあると思います。そういう事業者とうまく連携を密にとつていただいて、要望なりをしていただければ、財政が非常に厳しいことと、経済産業省の立場も非常に厳しい部署であることは今日のお話でよく理解しましたので、そういう意味で、同じ状況にある事業者と連携していくことが必要であると思います。

**(長谷川委員)**

今後、企業誘致をしていく中で連携をしていくことが非常に大事であることを認識できました。工業用水供給可能エリアの空き団地など、適地の調査と言いますか、遊休地情報データベースを作成していきまして、可能地も把握できていますので、そうしたところには、今後企業誘致をやっていく上では、是非工業用水を利用していただけるような企業を誘致できるように、我々も頑張っていきたいと感じました。

**(増井委員)**

同じ状況の自治体との連携について、地方公営企業連絡協議会という全国組織がありまして、持ち回りで、現在会長をやっております。先日、工業用水道を経営している自治体の方に集まっていたいて、意見交換をいたしました。そこではやはり、ここで議論をしているような課題を抱えている自治体が非常に多いことが分かりました。先ほど古郡委員からも、色々と事情はあるが共通するところでまとまって伝えていくことが必要だ、との御意見もございましたので、連絡協議会の中でも議論を重ねまして、地方の抱えている実情についてしっかり関係者に伝えていかなければならないことを、皆さんで意見一致をすることができましたので、そうした試みを続けていきたいと思っております。

**(古郡委員)**

先ほどの話と関連しますが、差し障りのない範囲で、できるだけ可能な限り情報の共有を、ユーザーなり地域なりと企業局とで、将来を真剣に考える趣旨でやっていただけたらと思っています。

また最近、富士の市長と商工会議所の会頭が、セルロースナノファイバーの利用について、日本製紙の関わり方をより深めて欲しいことと、今度王子製紙にも行くことになっておりまして、企業局もこの件につきましては、一生懸命やったださる方針を出してくれていますので、よろしく願いいたします。

**(森谷委員)**

私も大変参考になりました。まさしく水利用課も、地下水マネジメントを新しく考えることと、水道事業も非常に厳しいので、県の水道ビジョン策定に向けて、まず地域懇談会から始めようとやっていますが、西から伊豆の先まで千差万別で、意識も色々と違います。そうした中で、色々な情報を共有しながら、本県にとって大切な水資源を有効活用できるように知恵を絞っていく時期が、まさに今なのかなと思います。引き続き企業局とは情報を共有しながら一致団結しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

**(田中会長)**

皆様ありがとうございました。4回にわたりました議論を重ねてまいりましたが、私自身は進行役で四苦八苦でしたが、大変勉強させていただきました。工業用水がこういう課題を抱えていることも、全く知らずに臨みましたので、本当に勉強になりましたし、皆様

からも非常に率直な御意見を頂きましたので、ある意味皆様の御協力で非常に意味のある議論ができたのではないかと思います。

それでは、8つのテーマに関する議論はここまでとさせていただきます、最後に提言書をまとめる段階が残っております。この提言書につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**(事務局：竹内経営課長)**

あり方検討会の検討結果は、提言として企業局に頂くこととしております。現在、事務局で調整しておりますが、具体的な構成案がまとまりましたので報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

「Ⅰ序言」に続きまして、「Ⅱ工業用水道の現状と課題」で企業局の全体事業の概要と、工業用水の経営状況と抱える課題について説明します。「Ⅲ直面する具体的課題の整理」で、あり方検討会で取り上げた8つのテーマについて、課題のポイントを整理します。

「Ⅳ課題の解決に向けて」がメインとなりますが、ここで、8つのテーマごとの提言を記載いたします。提言部分は、取組の方向性や委員の皆様からの御意見を踏まえて、事務局で現在まとめております。「Ⅴ終わりに」において、田中会長に総括を記載していただきます。

「2今後のスケジュール」ですが、本日の結果も踏まえ、提言書案を事務局でまとめた後、12月中旬を目途に委員の皆様へ送付いたします。委員の皆様からの修正意見を反映させ、1月中旬を目途に提言書をまとめ、1月末に田中会長から企業局長に手交いただいた上、公表する予定です。

年末、年始と大変お忙しいところ申し訳ございませんが、委員の皆様におかれましては御協力をお願いいたします。

**(田中会長)**

ありがとうございます。これまでの議論を踏まえ、提言書の構成案とスケジュールになります。実は私も事前に相談を受けまして、打合せを何度かいたしました。自分自身、どのようにまとめたら良いのか明確にイメージできなかったもので、意見を申し上げていくつか案を考えていただいた中で、このような構成案となっております。イメージは、比較的コンパクトなもので、現状については詳しい説明を入れる訳ではなく、必要最低限の説明を入れた上で、この検討会で議論した課題についての提言、これまでの資料に含まれていたものについて、皆さんからいただいた意見を踏まえて、分かりやすく提言を書くことになると思います。最後に、「Ⅴ終わりに」で私の総括もありますが、私自身の総括というよりは、皆さんからいただいた御意見を踏まえて書くことになろうかと思っております。

スケジュールについては、このあと12月中旬に案の文書が皆さんのお手元に届くと思いますので、それについて御意見なりを頂いて、1月中旬に完成になると思います。皆様から御意見をいただければ、それをなるべく盛り込むようにしていきたいと思っております。つきましては、この提言書の構成、あるいは、今後の予定について、御意見、御質問があればお願いいたします。

おそらく、これだけではイメージが湧かないと思いますので、案を御覧いただいて、それに対してコメントをいただく方がよろしいと思いますが、もし皆様の方から、このようなポイントを入れて欲しいなど、内容についての御意見、御要望がありましたら、事務局あてに直接お知らせいただければと思います。12月中旬に案が送られたからといって、そこで遠慮されずに、どんどん御意見をいただけたら、それを盛り込んでいただくようにしたいと思います。それでは、この検討会の提言書については、ここまでとさせていただきます。

それでは、審議の方は終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

**(事務局：横地経営課長代理)**

田中会長、ありがとうございます。工業用水道事業のあり方検討会は、今回の第4回が最終回となります。平成27年3月26日の第1回以降、約8ヶ月の長きにわたり、御審議

いただき、誠にありがとうございました。それでは最後に、企業局長よりお礼と御挨拶を申し上げます。

#### **閉会あいさつ 増井企業局長**

3月から始まりまして、本日まで4回にわたりまして、非常に熱心に御議論いただきました。今回が最終回になりますので、これまでの御議論に対しまして、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

御存知のとおり、工業用水道は「産業の血液」であり、本県の経済をずっと支えてきたものでございます。その重要性は、依然として変わらないと認識しております。今後も、この工業用水道を守り、育てていくためには、今まで以上に努力をしていかなければならないと感じております。特に、企業局の経営努力が必ずしも受水企業に伝わっていない点につきましては、この検討会を通じまして何度も御指摘いただいたところでございます。また、情報の共有化につきましても同様でございます。今後も格段の取組をもって、このような課題に対して応えていきたいと思っております。

先ほど事務局から説明がございましたが、今回までの議論を踏まえまして、検討会として来年1月に提言書をいただくことになっております。企業局といたしましては、いただいた提言書を踏まえまして、工業用水の将来の安定的な供給、企業局の安定的な経営に向けた努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。